

定区域図



Q5 もっと詳しい図面はありますか？

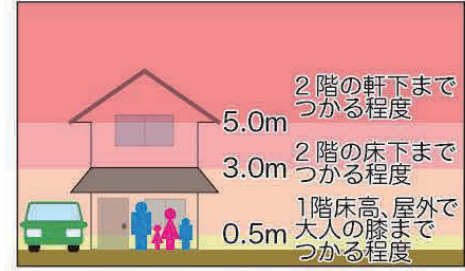
A 市ホームページからダウンロードすると、拡大して見るができます。今後、国土交通省作成の「重ねるハザードマップ」にも掲載します。市LINE公式アカウントからもアクセスできます。

Q6 浸水想定区域の土地売買は制限されますか？

A 雨水出水浸水想定区域の指定により土地売買が制限されることはありません。

Q7 浸水深の目安はありますか？

A 下図のとおりです。



Q8 市は浸水被害を軽減するための対策をしますか？

A 想定最大規模降雨に対応する整備は予定していませんが、1時間雨量50mmに対応する排水区の整備を進めています。

Q9 図面の配色をもっと見やすい色にできますか？

A 深さを表す色分けは国土交通省により定められており、色覚障害のある方へ配慮された配色になっています。

